

## 令和 8 年度 入学 試験 問題

### 地理 歴史・公民

#### 注 意 事 項

1. 試験開始の合図があるまで、この問題冊子の中を見てはいけません。
2. 解答はすべて別紙解答用紙に記入ください。
3. 解答用紙は全科目を組みあわせてあるので、その中から自分が選択した科目だけを取り出して解答ください。
4. 解答用紙は、(歴史総合, 日本史探究 4 枚), (歴史総合, 世界史探究 6 枚), (地理総合, 地理探究 5 枚), (公共, 倫理 4 枚), (公共, 政治・経済 4 枚) です。
5. 選択していない科目を解答した場合は無効です。
6. 各解答用紙には、受験番号を記入する欄がそれぞれ 2 箇所 あります。すべて記入ください。
7. 試験終了後、選択した問題の解答用紙のみ回収します。
8. 問題冊子及び選択しなかった問題の解答用紙は持ち帰りください。

#### 地理歴史・公民問題

歴史総合, 日本史探究	1	～	11ページ
歴史総合, 世界史探究	12	～	21ページ
地理総合, 地理探究	22	～	36ページ
公 共, 倫 理	37	～	40ページ
公 共, 政 治・経 済	41	～	47ページ

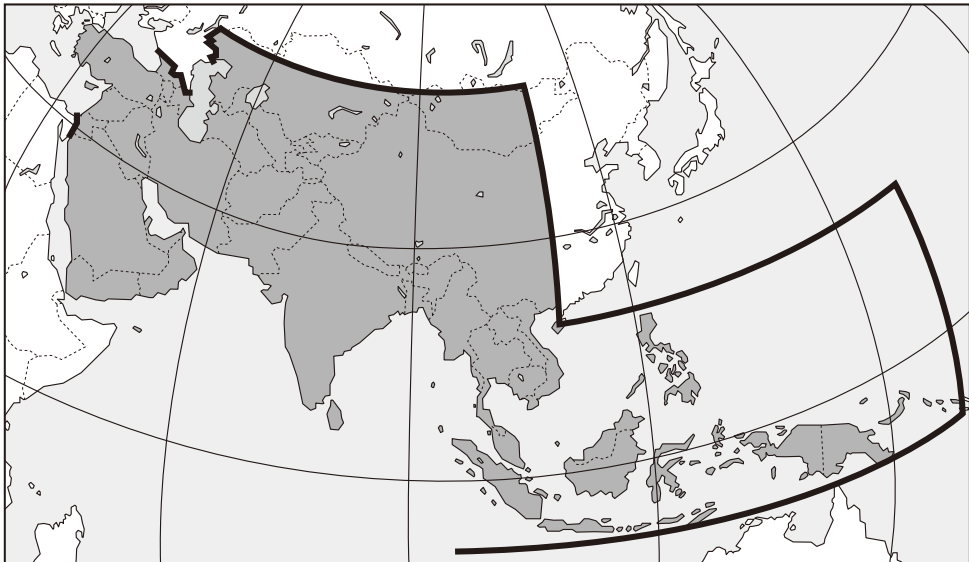
## 歴史総合，日本史探究

I アメリカ合衆国の歴史に関する次の年表と資料①～③を参照し，以下の問いに答えよ。資料文中の「……」は省略部であり，※は注である。

年表(西暦)

1790年	帰化法の制定，市民権申請資格を「自由な白人」に限定。
1882年	いわゆる「排華移民法」制定。中国人労働者の入国および帰化(市民権獲得)の禁止を明記。
1914年	日本人移民 Takao Ozawa(小沢孝雄)，日本人のアメリカ帰化権確認を求め提訴。
1917年	連邦議会による移民法改正，アジア系移民の「禁止区域」を設定(資料①)。
1922年	小沢孝雄対合衆国訴訟の判決，小沢の主張を退けるかたちで結審(資料②)。
1924年	いわゆる「排日移民法」制定(資料③)。

資料① 1917年移民法改正によるアジア系移民「禁止区域」



※貴堂嘉之(2018)『移民国家アメリカの歴史』岩波書店より。

※中国人労働者の市民権獲得はすでに禁止されていたが，それに加えて1917年の移民法改正により，濃色で示された地域からのアメリカへの移民は事実上禁止された。

資料② 1922年「小沢孝雄対合衆国訴訟」の判決文より抜粋

「白人」という言葉は……1790年以來、全ての帰化法においては、この国において人種の意味で「白い」と知られるような人々に適用されるのであり、コーカソイド人種の人々に限定されている。……

日本に生まれた日本人は、明らかにコーカソイド人種ではなく、修正制定2169条と帰化法のもとでの合衆国市民となる資格を有しない。

※“Takao Ozawa v. United States. 260 U.S. 178”より一部を取り出して意識したもの。この裁判で小沢孝雄は、1790年にアメリカが一定の条件を満たした「自由な白人」にアメリカへの帰化を容認したことを踏まえて、日本人が「自由な白人」の範疇はんちゆうに含まれると主張した。

資料③ 「1924年の移民法」より抜粋

この個所は著作権の関係で表示できません。

※アメリカ学会編(1957)『原典アメリカ史 第5巻』岩波書店より(歴史教科書教材研究会編(1999)『歴史史料大系第I期 近・現代の日本 西欧・アジアとの関係を探る 第7巻満州特殊権益と米国排日運動』学校図書出版株式会社を参考に現代仮名遣いに改め、また文章を適宜変更した)。

※この法律の省略部分では、東欧・南欧諸国からの移民には国ごとに移民許可数が定められる一方、カナダや南米諸国からの移民はそうした制限を免除されることが記されている。



上は「東京朝日新聞」1924年7月1日付朝刊紙面より、一部を抜粋して破線を加筆したものである。破線で囲まれた箇所に見える「排日法」とは、資料③に一部を抜粋した「1924年の移民法」を指している。しかし「1924年の移民法」の全文を見ても、「日本人」移民を名指しして禁止する文言はない。それにもかかわらず、上の新聞が「1924年の移民法」を日本人移民を排斥するための法とみなし、「排日法」と表現したのはなぜか。「1924年の移民法」制定に至る歴史的経緯に注目して、年表および資料①～③から読み取れる情報を根拠として引きながら述べよ。

問 2 問 1 で示した新聞記事には「1924 年の移民法」の条文を「日本移民に対する差別」とみなし(紙面上段「決議文」の箇所), その実施を「屈辱」とする文言がある(破線で囲まれた箇所)。この記事の見出しからも読み取れるように, 「1924 年の移民法」は日本国内で激しい反米感情の高まりを招いた。その背景には, 当時の日本人のどのような意識があったと考えられるか。以下の資料を読み解き, その内容を踏まえて述べよ。

資料 在サンフランシスコ日本人会会長等から, 駐米大使珍田捨巳宛の意見書  
(大正 3 (1914)年 1 月 4 日付)より抜粋。

「目下上下両院に提出中の十余通の移民法案のうち, 最も有力なのは上院の「デリングム」案と下院の「バーネット」案の二つである。そしてこの両案には共に「現行の法律のもとでは帰化権を持たない外国人」の入国を禁止するとの規定がある。この規定は言うまでもなく, 日本人およびその他の東洋人を排斥する目的を持っている。もっとも, 東洋諸国のなかには未だ文明先進国たる列強と伍することのできない国があるのだから, 米国移民法がそのような劣等国に対して区別的待遇をするのはやむを得ない。しかし, すでに文明先進国の仲間入りを果たした日本の待遇が他の劣等国の待遇と異なることがないとすれば, 決して公平な処置とは言えない。私たちはこれを黙って見過ごすことはできない。」

※『日本外交文書』大正 3 (1914)年第 1 冊より。なお文章は現代的言葉遣いに改めてある。

## II 次の問題文を読み、以下の問いに答えよ

応仁の乱後、室町幕府の権威がおとろえ戦乱が続くなかで、戦国大名と呼ばれる存在がうまれていった。その代表的な存在として、相模をはじめとする関東の大半を支配した北条早雲や、越後の守護代家出身の長尾景虎(のちの上杉謙信)、甲斐の守護武田信玄、安芸の国人毛利元就等が挙げられる。戦国大名は家臣団をまとめ、領国内の秩序のために法律をつくることもあった。

戦国大名の領国は、惣村や町などからなり、大名は村や町を通して人々を支配した。戦国大名の指示で、城下町や港町などがあらたにつくられた。戦国大名は道路や灌漑用水の整備、治水工事、鉱山開発等も指示し、さまざまなかたちで村・町の生活と領国経済の維持につとめた。一方で、村や町は戦国大名から年貢や夫役などの税を課せられた。

問 1 下線部 a「戦国大名」とはどのような存在かを説明せよ。

問 2 下線部 b の毛利元就は国人から戦国大名にのしあがった。こうしたできごとを何と呼ぶか。当時の表現で答えよ。

問 3 下線部 c に関連して、戦国大名が設定した、家臣同士の争いを禁じる法を歴史用語で答えよ。

問 4 波線部に関連する資料が下のA・Bである。これらを読み、以下の問いに答えよ。

A. 上杉謙信の関東出兵パターン

	出兵(年)	帰国(年)	滞在期間(月)	季節	型
①	永禄 3 (1560)	永禄 4 (1561)	8—6	秋—夏	▲
②	同 4 (1561)	同 5 (1562)	11—3	冬—春	▲
③	同 5 (1562)	同 6 (1563)	11—6	冬—夏	▲
④	同 6 (1563)	同 7 (1564)	12—4	冬—夏	▲
⑤	同 7 (1564)	同 7 (1564)	11—12	冬—冬	▽
⑥	同 8 (1565)	同 9 (1566)	11—3	冬—春	▲
⑦	同 9 (1566)	同 10 (1567)	12—5	冬—夏	▲
⑧	同 12 (1569)	元亀 1 (1570)	11—4	冬—夏	▲
⑨	元亀 1 (1570)	同 1 (1570)	9—11?	秋—冬	★
⑩	同 2 (1571)	同 3 (1572)	11—4	冬—夏	▲
⑪	天正 2 (1574)	天正 2 (1574)	1—5	春—夏	★
⑫	同 2 (1574)	同 2 (1574)	9—12	秋—冬	★

▽ = 短期年内(秋—冬)型, ▲ = 長期越冬(秋冬—春夏)型, ★ = 収穫期型)

B 『別本和光院和漢合運』の一節

小田(氏治)開城，カゲトラ(上杉謙信)ヨリ，御意ヲモツテ，春中，人ヲ売買事，廿銭・卅弍(銭カ)程致シ候

(注：本史料は，小田氏治の常陸小田城が上杉謙信の軍勢に攻められて落城したのちの様子を記録したものである)

(A・Bともに，藤木久志『新版 雑兵たちの戦場』朝日新聞社，2005 より)

- (1) 上杉謙信(旧名：長尾景虎)には対外的に関東出兵を正当化する大義名分があった。謙信はいかなる経過でどのような大義名分を得たのか，説明せよ。
- (2) 問1の理由以外に，上杉謙信の関東出兵には切実な理由があったと考えられている。資料A，資料Bの内容にも触れながら，以下のキーワードをすべて用いて，上杉謙信の関東出兵の背景を推察し，論述せよ。なお，解答欄にキーワードを記入する際には，該当部分に下線を引くこと。(例：雑兵)

《キーワード》 雑兵 濫妨狼藉 豪雪 農事 食糧

Ⅲ 高校生の愛教くんは、探究学習の一環で明治時代における徴兵令とその実態について調べることにした。下記資料は、愛教くんが調査の過程でまとめたメモと収集した資料である。なお、資料内の文章は現代語訳を行ったうえで、必要な部分のみを引用している。

【愛教くんの調査メモ】

- ・徴兵令は 1873 年 1 月 10 日に  より布告された法令である。この法令の対象となるのは、満 17 歳から満 40 歳までの男子で、すべて兵役に服する義務があるとされた。満 20 歳に達した段階で、陸軍は 3 年間、海軍は 4 年間、常備兵役に服することが定められた。また、予備役や後備役にも服す義務があった。これは、江戸時代の仕組みを変え、国民一人ひとりが国民としての自覚をもち、そのような意識によってささえられる国家(  )をつくるうえで重要な政策の一つであった。
- ・布告当初の徴兵令には数多くの免役条項が存在したが、1889 年に発布された  に示された国民の義務という理念にもとづき、そのほとんどが撤廃された。
- ・1872 年に布告された  内に示された血税という言葉は、多くの人々の誤解を招き、血税一揆とよばれる反発を生み出した。また、終戦にいたるまで多くの国民の重い負担となり続けた。<sup>(A)</sup>
- ・明治 20 年代以降、行政を中心に、徴兵に服す青年やその家族に対する様々な援護事業が実施された。<sup>(B)</sup> この事業は、 (1894—1895) 以降、大きな広がりを見せた。

【資料①徴兵忌避に関する資料】

- ・「兵役は国家の大事であり、人民は必ずこれに服さねばならない義務であるが、実際には、人民はまだ完全にこの制度を理解しておらず、徴兵の際には、すぐに他人の養子となったり、すでに絶えた家の家名を名乗ったり、ひどい場合には自ら身体を傷つけて徴兵を逃れようとする者も少なくない」  
（「徴兵忌避の儀に付達」JACAR(アジア歴史資料センター)Ref. C 07040043100, 1877, 防衛省防衛研究所所蔵)
- ・「日本ではまだ封建時代の影響が色濃く残っており、特に地方の人々は実に奇妙な考えを持っている。徴兵忌避もおそらくは、こうした封建的な風習に根ざしている…私の考えでは、徴兵忌避の原因として第一に挙げられるのは、「兵營を旧城内に設けたこと」ではないだろうか。昔の封建時代には、大名や家臣、いわゆる「お役人」たちは非常に強い権力を持っていて、人の命をも左右する存在だった。殿様の通行の際には、民衆は座を正して、顔を見ることさえできなかつたし、ましてや城の中がどうなっているかなど、夢にも知らなかつた。こうした状態が数百年も続いた結果、私たちが子どもだった頃には、城の近くに行くだけで何となく畏れ多く、自然と足がすくむような思いがしたものだ。このような観念が、地方の父兄や郷里の人々には強く根付いていて、「ああいう場所に行かせるのは恐ろしい」という漠然とした恐怖感が、社会全体を支配しているようだ…」  
（如月生「摺澤大佐を訪ふ」(『兵事雑誌』8—1, 1903, 57—58頁)

【資料②愛知県額田郡<sup>ぬかた</sup>徴兵慰労会に関する資料】

◆額田郡長針谷重懋<sup>のぶ</sup>による慰労会の主旨文の一部

「兵備に関しては、明治維新以来ますますこれを拡充し、国民の壮年男子を全国的に広く募って、兵制を整え、常に国家を守る任務にあたらせている。このようにして、勇ましい軍隊の名声と、輝かしい皇室の威光とが世界にまで広がっている。そうであるならば、この募兵・徴兵の対象となった者たちが、身命を投げ打って国家に報いなければ、どうして名誉を得ることができようか。したがって、兵役に就かない私たちにおいても、同じ郷里の者を思いやり、共に助け合う行動がなければならないのは当然である」

◆規約の一部抜粋

- ・この会は、愛国心ある篤志者からの寄付金をもって、現役の兵役を終えた者に慰労の意味で金銭を贈ることを目的としている。
- ・徴兵による軍務についた者で、服役中に下士官に昇進した者、勤務に励み、素行がまじめで、服役期間の半ばで帰休を命じられた者、満期まで服役し、「精勤証書」を受け取った者、あるいは戦争中、または長年の勤務により勲章を受けて帰郷した者、以上の者はすべて「第一等」とされ、金 25 円が贈られるものとする。

(新編岡崎市史額田資料編編集委員会編『新編岡崎市史 額田資料編Ⅲ 近現代』岡崎市，2011，90—92 頁より)

問 1 ア～オに入る語を答えよ。

問 2 愛教くんは、下線部(A)の部分について関心を持ち、資料①を収集した。徴兵令施行下の日本社会では、農民を中心とした多くの人々があらゆる手段を使って兵役から逃れようとしたのである。なぜ人々は徴兵を忌避したのか。明治期における経済状況や税制などをふまえながら調査メモや資料①をもとに説明せよ。

問 3 愛教くんは、下線部(B)について関心を持ち、資料②を収集した。資料②は、明治 20 年代以降に全国的に見られるようになった組織に関する資料である。この組織は、徴兵事務を具体的に運用していた郡役所や町村役場などの行政が主体となって展開したことで知られている。なぜこのような組織が日本社会で作られるようになったのか。明治期の軍事政策や東アジアをめぐる国際関係に留意しながら、調査メモや資料①・②をもとに説明せよ。

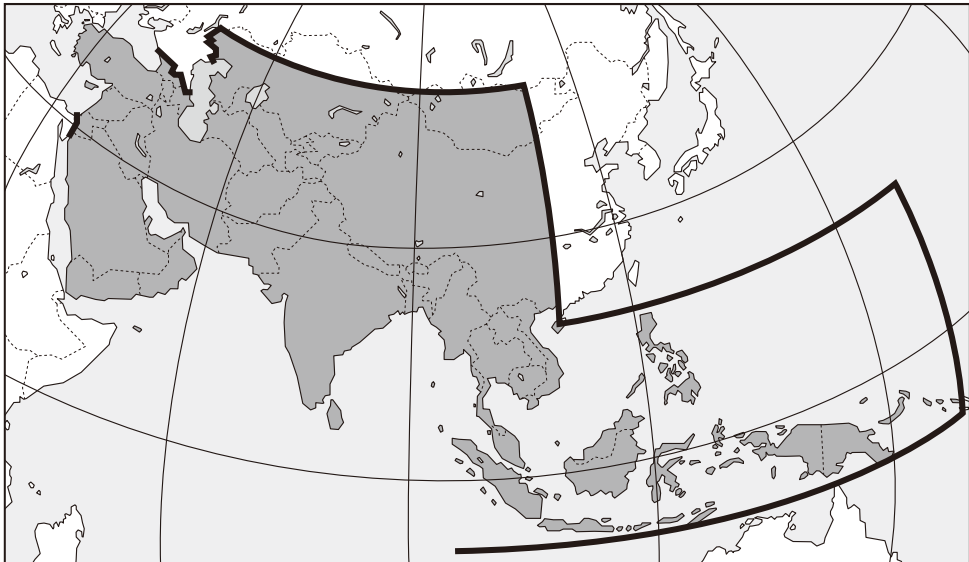
## 歴史総合，世界史探究

I アメリカ合衆国の歴史に関する次の年表と資料①～③を参照し，以下の問いに答えよ。資料文中の「……」は省略部であり，※は注である。

年表(西暦)

1790年	帰化法の制定，市民権申請資格を「自由な白人」に限定。
1882年	いわゆる「排華移民法」制定。中国人労働者の入国および帰化(市民権獲得)の禁止を明記。
1914年	日本人移民 Takao Ozawa(小沢孝雄)，日本人のアメリカ帰化権確認を求め提訴。
1917年	連邦議会による移民法改正，アジア系移民の「禁止区域」を設定(資料①)。
1922年	小沢孝雄対合衆国訴訟の判決，小沢の主張を退けるかたちで結審(資料②)。
1924年	いわゆる「排日移民法」制定(資料③)。

資料① 1917年移民法改正によるアジア系移民「禁止区域」



※貴堂嘉之(2018)『移民国家アメリカの歴史』岩波書店より。

※中国人労働者の市民権獲得はすでに禁止されていたが，それに加えて1917年の移民法改正により，濃色で示された地域からのアメリカへの移民は事実上禁止された。

資料② 1922年「小沢孝雄対合衆国訴訟」の判決文より抜粋

「白人」という言葉は……1790年以來、全ての帰化法においては、この国において人種の意味で「白い」と知られるような人々に適用されるのであり、コーカソイド人種の人々に限定されている。……

日本に生まれた日本人は、明らかにコーカソイド人種ではなく、修正制定2169条と帰化法のもとでの合衆国市民となる資格を有しない。

※“Takao Ozawa v. United States. 260 U.S. 178”より一部を取り出して意識したもの。この裁判で小沢孝雄は、1790年にアメリカが一定の条件を満たした「自由な白人」にアメリカへの帰化を容認したことを踏まえて、日本人が「自由な白人」の範疇はんちゆうに含まれると主張した。

資料③ 「1924年の移民法」より抜粋

この個所は著作権の関係で表示できません。

※アメリカ学会編(1957)『原典アメリカ史 第5巻』岩波書店より(歴史教科書教材研究会編(1999)『歴史史料大系第I期 近・現代の日本 西欧・アジアとの関係を探る 第7巻満州特殊権益と米国排日運動』学校図書出版株式会社を参考に現代仮名遣いに改め、また文章を適宜変更した)。

※この法律の省略部分では、東欧・南欧諸国からの移民には国ごとに移民許可数が定められる一方、カナダや南米諸国からの移民はそうした制限を免除されることが記されている。



上は「東京朝日新聞」1924年7月1日付朝刊紙面より、一部を抜粋して破線を加筆したものである。破線で囲まれた箇所に見える「排日法」とは、資料③に一部を抜粋した「1924年の移民法」を指している。しかし「1924年の移民法」の全文を見ても、「日本人」移民を名指しして禁止する文言はない。それにもかかわらず、上の新聞が「1924年の移民法」を日本人移民を排斥するための法とみなし、「排日法」と表現したのはなぜか。「1924年の移民法」制定に至る歴史的経緯に注目して、年表および資料①～③から読み取れる情報を根拠として引きながら述べよ。

問 2 問 1 で示した新聞記事には「1924 年の移民法」の条文を「日本移民に対する差別」とみなし(紙面上段「決議文」の箇所), その実施を「屈辱」とする文言がある(破線で囲まれた箇所)。この記事の見出しからも読み取れるように, 「1924 年の移民法」は日本国内で激しい反米感情の高まりを招いた。その背景には, 当時の日本人のどのような意識があったと考えられるか。以下の資料を読み解き, その内容を踏まえて述べよ。

資料 在サンフランシスコ日本人会会長等から, 駐米大使珍田捨巳宛の意見書  
(大正 3 (1914)年 1 月 4 日付)より抜粋。

「目下上下両院に提出中の十余通の移民法案のうち, 最も有力なのは上院の「デリングム」案と下院の「バーネット」案の二つである。そしてこの両案には共に「現行の法律のもとでは帰化権を持たない外国人」の入国を禁止するとの規定がある。この規定は言うまでもなく, 日本人およびその他の東洋人を排斥する目的を持っている。もっとも, 東洋諸国のなかには未だ文明先進国たる列強と伍することのできない国があるのだから, 米国移民法がそのような劣等国に対して区別的待遇をするのはやむを得ない。しかし, すでに文明先進国の仲間入りを果たした日本の待遇が他の劣等国の待遇と異なることがないとすれば, 決して公平な処置とは言えない。私たちはこれを黙って見過ごすことはできない。」

※『日本外交文書』大正 3 (1914)年第 1 冊より。なお文章は現代的言葉遣いに改めてある。

## II 中国の歴史に関する次の文章を読み、以下の問いに答えよ。

古代以来、中国の諸国家は優れた人材を発掘し国家の統治にあたらせるための仕組みを模索してきた。前漢の武帝(在位前 141～前 87)は郷挙里選と呼ばれる、地方の優秀な人材を地方長官の推薦に基づいて官吏として登用する制度をとった。三国時代の魏で始まった九品中正と呼ばれる制度は、地方におかれた中正官が人材を九つの等級にわけて推薦するものだった。

南北朝の分裂状態を統一した隋は、儒学の試験による官僚登用制度である科挙を始めた。この制度は隋を滅ぼした唐にも引き継がれたが、唐代では科挙による官吏登用はいまだ不徹底であり、科挙の制度が本格的に完成するのは宋代のことである。宋代の科挙は三年に一度の実施となり、各地方での試験、次いで都での試験、最後に皇帝自身が試験官として最終試験を行なう殿試と、三段階の選抜がおこなわれた。この時代には科挙によって選ばれた官僚が政治の実権を握るようになり、その政治は文治主義と呼ばれる。11世紀後半に宰相となった王安石は、国家財政の窮乏を解決するために新法と呼ばれる改革を実施し、そのなかには科挙制度の改編も含まれていた。この後、科挙は13世紀の元の時代に一時停止されたものの、朱元璋により建てられた明朝のもと再開された。科挙は明朝を滅ぼした清にも継承され、20世紀初めまで官吏登用試験として存続した。

問 1 下線部①に関連して、武帝を出した王朝が単に「漢」ではなく「前漢」と呼ばれているのはなぜか。王朝名としての「新」について説明しながら簡潔に述べよ。

問 2 下線部②に関連して、九品中正は魏晋南北朝時代の地方の有力豪族にとってどのような結果をもたらしたか、簡潔に述べよ。

問 3 下線部③に関連して、以下の図は南宋時代の科挙の合格者数を地域別に示したものである。この図を読み解き、江南と呼ばれる地域の特徴を、科挙の合格者数に注目して述べよ。そしてその特徴が生じた理由を、唐末から南宋にかけての江南における社会的・経済的变化に関連づけて述べよ。



※平田茂樹(1997)『科挙と官僚制』山川出版社、梅村尚樹(2018)『宋代の学校』山川出版社所収の図を参考に作成。

問 4 下線部④に関連して、王安石が新法を実施するに至ったのはなぜか、当時の宋の対外関係に注目して述べよ。

問 5 下線部⑤に関連して、なぜ元は当初科挙を一時停止したのか、簡潔に述べよ。

Ⅲ 中世の西ヨーロッパに関する次の文章A～Cを読み、( 1 )から( 8 )に適切な語句を記入して、以下の問いに答えよ。

A 西ヨーロッパでは、11世紀ごろから商業と都市が急速に発展し、遠隔地商業(遠隔地貿易)が行われるようになった。遠隔地商業は、まず地中海の沿岸地域で発達した(地中海商業圏)。東地中海と西ヨーロッパ各地を結ぶ北イタリアの港市<sup>①</sup>を中心に、北イタリア諸都市はムスリム商人を介した東方貿易(レヴァント貿易)に従事した。

西ヨーロッパの北方でも、北海・バルト海を中心に交易が盛んになった(北ヨーロッパ商業圏)。リューベック・ハンブルク・ブレーメンなどの北ドイツの諸都市<sup>②</sup>では、海産物・木材・毛皮などの生活必需品が取引され、フランドル地方<sup>③</sup>の都市は毛織物生産で繁栄した。

これら二つの商業圏を結ぶ内陸の通商路にも都市が発達し、フランスの( 1 )地方は大規模な定期市で繁栄し、イタリアとドイツを結ぶ南ドイツでは、ニュルンベルクや( 2 )などの都市が発展した。( 2 )では、15世紀にフッガー一家が台頭し、ヨーロッパ有数の大富豪となった。

中世都市は、はじめは国王や諸侯や司教などの支配下にあったが、やがて自治権をもつ都市がつぎつぎに現れた。北イタリア諸都市は、大商人や貴族の主導のもと、領主である司教権力を倒して自治都市(コムーネ)となり、周辺地域をも支配する都市国家へと発展した。ドイツの諸都市は諸侯の力を抑えようとする( 3 )から特許状を得て自治権を獲得し、( 3 )直属の自由都市となった。これらの都市は共通の利害のために同盟を結んだ。北イタリア諸都市は( 3 )のイタリア政策に対抗するためにロンバルディア同盟を結び、北ドイツ諸都市はリューベックを盟主とするハンザ同盟を結成した。自治都市は独自の法秩序をもっていた。当初、市政は大商人などの特権層に独占されており、彼らは相互扶助<sup>④</sup>を目的とする商人ギルドを形成していた。

問 1 下線部①について、この時代の北イタリアの代表的な港市を2つ挙げよ。

問 2 下線部②について、リューベックの位置はどこか。地図中の A～Dの中から選び、記号で答えよ。



問 3 下線部③について、

- (1) この時代に毛織物生産で繁栄したフランドル地方の都市をひとつ挙げよ。
- (2) 毛織物の原料である羊毛はどこからフランドル地方へと輸入されたか、国名を答えよ。

問 4 下線部④について、この大商人たちによる市政の独占に対して手工業者たちはどのように対処したか、述べよ。

B 中世の西ヨーロッパはキリスト教の影響下であり、ローマ＝カトリック教会の権威が人びとの生活全般に行きわたっていた。学問もまた、キリスト教の影響下にあった。神学が最高の学問とされ、スコラ学がおこった。11世紀後半には、<sup>⑤</sup>世界最古の大学とされる( 4 )大学がイタリアで創設され、パリ大学・オックスフォード大学・ケンブリッジ大学などがそれに続いた。

中世では教会建築も盛んとなった。11世紀にはピサの大聖堂・シュパイアー

大聖堂・ヴォルムス大聖堂などの( 5 )様式が流行し、続く12世紀には、シャルトル大聖堂・ケルン大聖堂・ランス大聖堂などの( 6 )様式が生み出された。

文学に関しては、『ローランの歌』や『アーサー王物語』などの騎士道物語が代表的であり、宮廷では( 7 )によって恋愛叙情詩が歌われた。

問 5 下線部⑤について、

- (1) スコラ学とは何か、説明せよ。
- (2) スコラ学を集大成した学者はだれか、その名前を述べよ。また、その学者の主著は何か、その題名を述べよ。
- (3) スコラ学における「普遍論争」とは何か、説明せよ。

C 14世紀に入ると、ヨーロッパでは、人口の減少が深刻となり、領主たちは荘園⑥での労働力確保のために農民の待遇を向上させざるをえなくなった。かくして、農民の身分的束縛は緩められ、農奴的従属から解放される農民が増えていった。また、貨幣経済の普及により、農民は次第に経済力を向上させていった。農民⑦の社会的地位と経済力の向上は、やがて彼らを自営農民へと成長させることとなり、荘園にもとづく経済体制は解体へと向かうことになる。

14世紀以降、教皇の権威も衰退へと向かっていった。1303年にはアナーニ事件⑧が起こり、1309年から1377年にわたって「教皇のパピロン捕囚」⑨と呼ばれる事態が生じた。さらには、それに続いて教会大分裂(大シスマ)⑩が生じ、教皇と教会の権威の失墜は決定的となった。それとともに、教会への批判が各地で表面化した。イギリスの神学者ウィクリフは聖書を最高の権威とする信仰を説き、教会の腐敗を批判し、ベーメンの神学者フスも、ウィクリフの影響のもと、教会を批判した。ウィクリフとフスは、( 8 )公会議において、ともに異端と宣告され、フスは火刑に処せられた。

問 6 下線部⑥について、なぜ14世紀にヨーロッパでは人口が減少したのか、説明せよ。

問 7 下線部⑦について、なぜ貨幣経済の普及が農民の経済力を向上させたのか、説明せよ。

問 8 下線部⑧について、アナーニ事件とは何か、説明せよ。

問 9 下線部⑨について、「教皇のバビロン捕囚」とは何か、説明せよ。

問10 下線部⑩について、教会大分裂(大シスマ)とは何か、説明せよ。

## 地理総合，地理探究

### I 次の会話文を読み，以下の問に答えよ。

野田先生と高校生の愛子さん，教男さんは，世界の石灰岩地形の本を読んでいます。

愛 子 「一説によれば，石灰岩の分布は，陸地面積の1割以上に及んでいるそうだよ。」

教 男 「そうだね。でも，図1を見ると，その分布には特徴があるね。」

愛 子 「石灰岩が主に分布している地域は，東アジアや東南アジア，地中海やヨーロッパ，北米だから，人口稠密地域<sup>a)</sup>にあって多くの人々の暮らしと関係しているかもしれないね。」

教 男 「この本には，インドネシア・ジャワ島中部<sup>c)</sup>で，石灰岩地形の土地利用を工夫しながら暮らしている様子が解説されているよ。」

愛 子 「中国・広西チワン族自治区の(あ)も石灰岩地形として有名なところだね。日本にも石灰岩地形が分布しているみたいだよ。」

野田先生 「それでは，石灰岩地形に暮らす人々が，どう環境に適応しているのかをもっと調べてみましょう。」

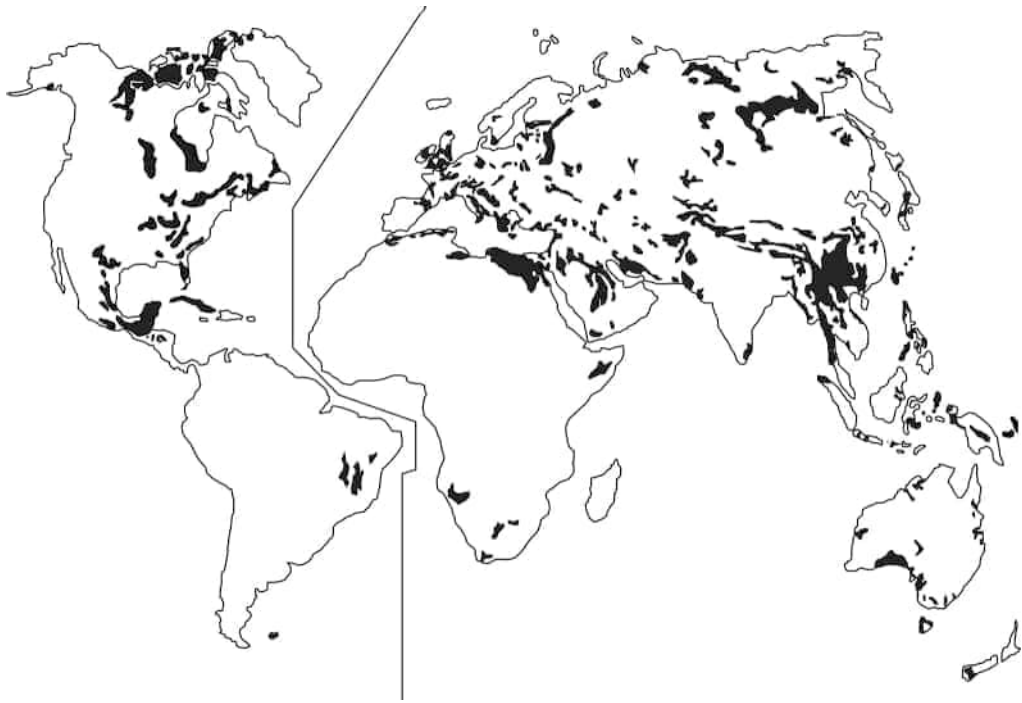


図1 石灰岩地形の主な分布

(漆原和子編(1994)『カルスト』を一部改変)

(注) 図1中の黒色着色は石灰岩地形の分布を表している。  
解答に直接関係のない箇所は省略した。

問1 下線部a)について、石灰岩がアルプス山脈やヒマラヤ山脈に分布している理由を簡潔に述べよ。

問2 下線部b)について、ヨーロッパにおいて、歴史上、石灰岩がいかに生活に利用されてきたのかを、1つ例を挙げて説明せよ。ただし、セメント工業への利用例は除く。

問3 下線部c)について、図2はインドネシア・ジャワ島中部における石灰岩地形の土地利用を示している。図2のように、ジャワ島中部において乾季と雨季が存在する理由とそのメカニズムを簡潔に説明したうえで、乾季と雨季で、どのように土地利用が使い分けられているのかを述べよ。また、石灰岩地形でどのように形成された凹地のことを何と呼ぶか、答えよ。

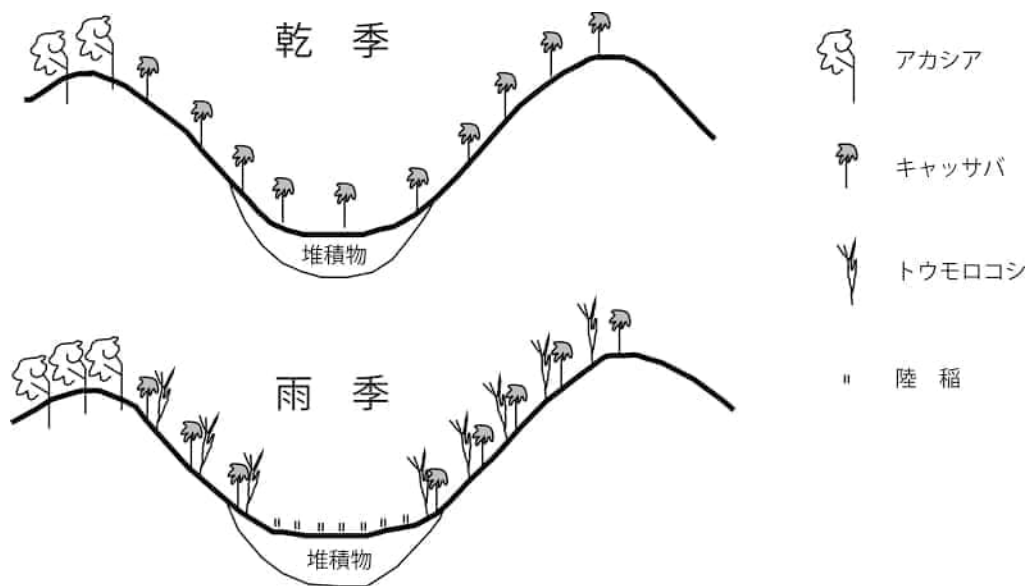
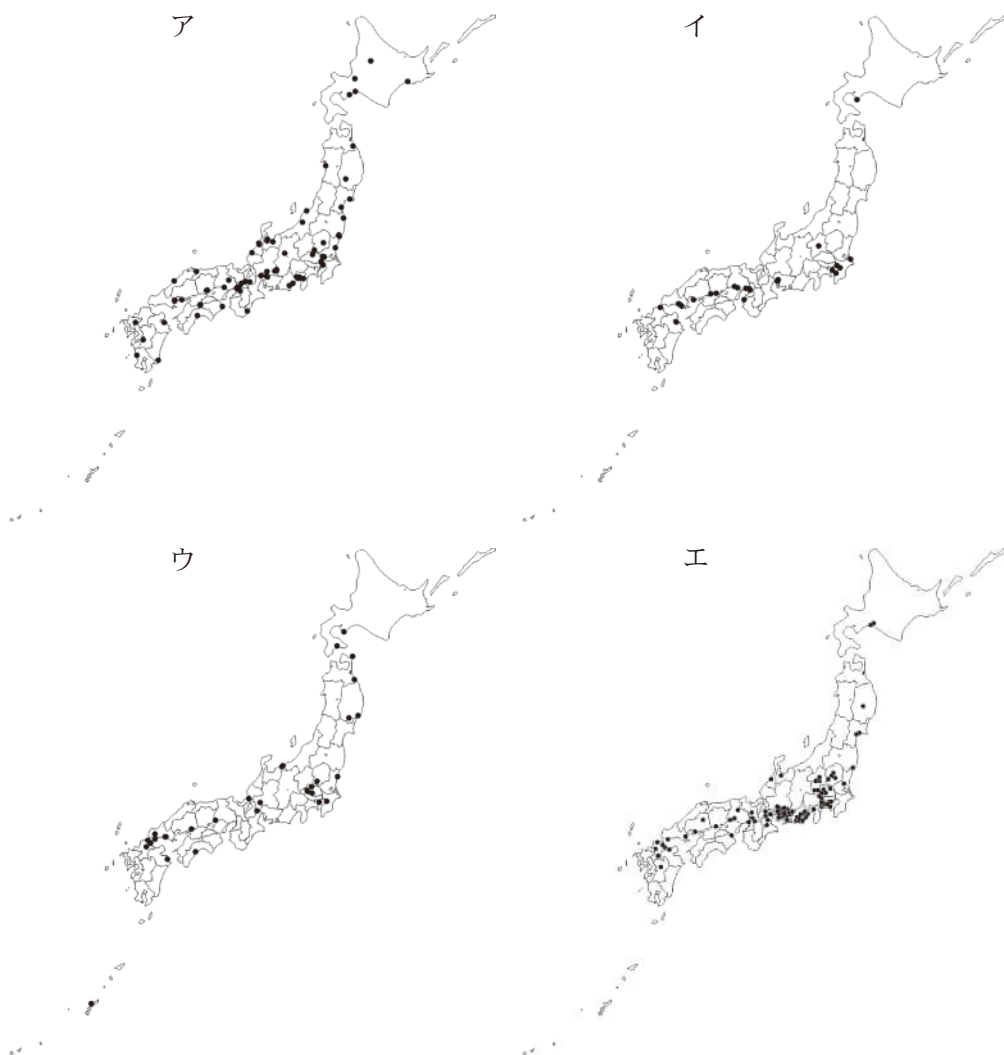


図2 インドネシア・ジャワ島中部における石灰岩地形の土地利用  
(漆原和子編(1994)『カルスト』を一部改変)

問4 (あ)に適切な地名を入れよ。

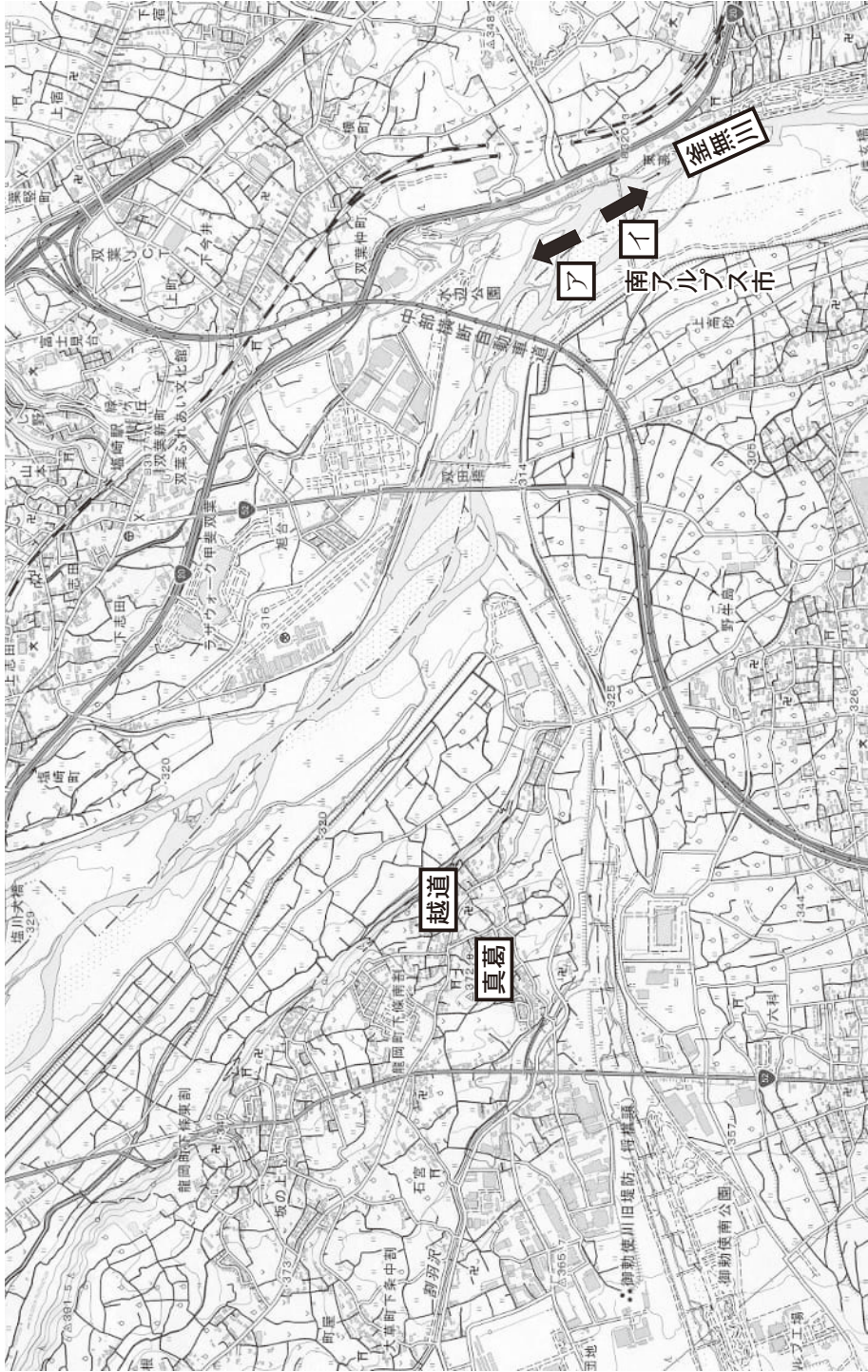
問5 下線部d)について、セメント工業、自動車工業、製紙工業、鉄鋼業の工場の分布を示した次ページの4枚の図のうち、セメント工業を示した図をア～エから1つ選べ。



(一般社団法人セメント協会，一般社団法人日本鉄鋼連盟，日本製紙連合会，各自  
自動車メーカー・ホームページ等により作成)

(注) 図中の・は工場1か所を表している。

II 次の2枚の地形図をみて、以下の問に答えよ。



図A (25000分の1原寸，図幅「韮崎」に一部加筆，平成27年発行)



図B (25000分の1原寸，図幅「佐賀北部」に一部加筆，令和3年発行)

- 問 1 図Aの釜無川について、河川が流れる方向を、アまたはイのいずれかから選べ。また、その理由を述べよ。
- 問 2 図Bには、道路以外に、線ウのような水田を取り囲む線が多数見られる。線ウが示すものがどのような役割を果たしているかを説明せよ。
- 問 3 図Aの「越道」および「真葛」地区と、図Bの「鍋島町鍋島」地区を比較し、両地域における集落立地の特徴が異なる理由を、地形や土地利用の観点からそれぞれ説明せよ。
- 問 4 図Bの嘉瀬川は有明海に河口がある。嘉瀬川のうち、特に海に注ぐ下流部は有明海の干満の影響を受け、軟弱な粘土層が厚く堆積している。このような状況が農業や都市づくりに与える影響を述べよ。

### Ⅲ 次の会話文を読み、以下の問に答えよ。

地理探究の時間に、タロウさんとモモコさんは「物・人・情報の移動」について調べています。

モモコ 「私たちの周りには、さまざまな『移動』があるよね。『最近、宅配便のおかげで、すぐに物が届いて便利になった』とおばあちゃんが言っていたよ。」

タロウ 「宅配便を集約する物流拠点のニュースを見て、<sup>a)</sup> どういう仕組みなのか興味があったよ。」

モモコ 「それから、私たちの身近にある道路も、移動のために重要だよ。」

タロウ 「『パークアンドライド』って聞いたことがある。課題もあるみたいだけど<sup>b)</sup> ね。」

モモコ 「それに、地域によっては、交通手段が全然違うよね。」

タロウ 「そうだね。図1と図2を見ると、都道府県によって鉄道(電車を含む)と自家用車の利用に大きな違いがあるよ。<sup>c)</sup>」

モモコ 「うん、これも調べてみよう。それから、移動は目に見えるものばかりじゃないよ。」

タロウ 「情報の移動のことだよ。これからはデータセンターが大事になるって、インターネットで見たよ。」

モモコ 「データセンターって何？」

タロウ 「データセンターは、IT機器を設置するために特別に作られた建物で、高速回線・大容量電源など、IT機器に必要な設備が整えられているところなんだ。情報社会では欠かせない存在になりつつあるよ。」

モモコ 「図3を見ると、世界全体でのデータセンターの分布は偏っているね。<sup>d)</sup> どうしてかな。」

タロウ 「私たちの身の回りの移動について疑問点が出そろったね。早速調べよう。」

問 1 下線部 a) について、宅配便などを集約する物流拠点は、どのような場所に立地しやすいか。その理由も含めて、説明せよ。

問 2 下線部 b) について、「パークアンドライド」とは何かを説明し、その課題を述べよ。

問 3 下線部 c) について、図 1 と図 2 を見て、人口密度と鉄道利用率との関係、および人口密度と自家用車利用率との関係をそれぞれ説明し、そのようになる理由も述べよ。

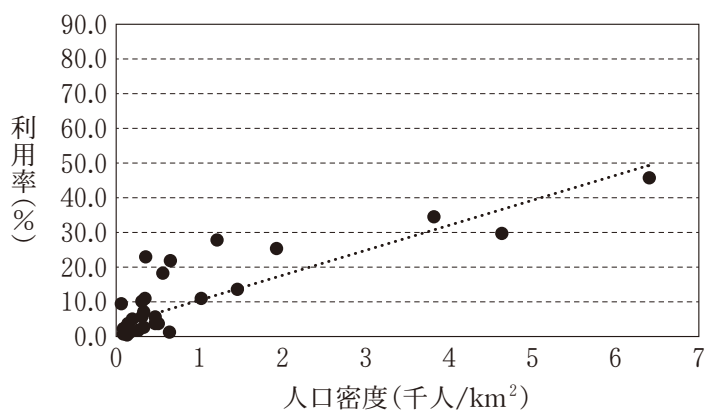


図 1 都道府県別人口密度と鉄道利用率

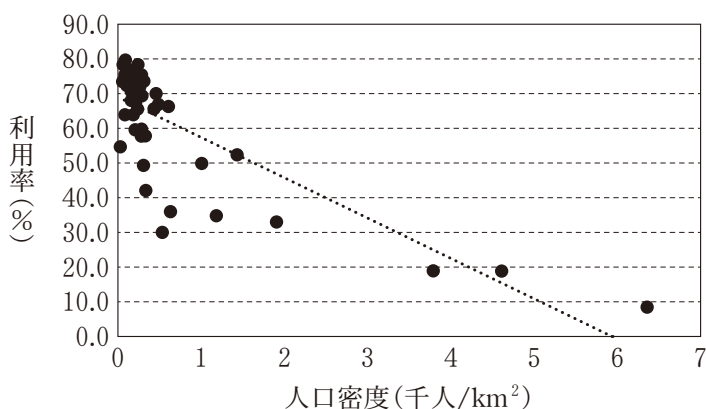


図 2 都道府県別人口密度と自家用車利用率  
(人口密度、鉄道利用率、自家用車利用率は「令和 2 年国勢調査」により作成)

(注) ●は都道府県を示す。

問 4 下線部 d)について，以下のAとBに答えよ。

A. 図3と表1を用いて，アフリカ州でデータセンターが極めて少ない理由を，「経済規模の制約」と「基礎インフラの課題」の視点から具体的に説明せよ。

B. データセンターの立地には気候条件も重要な要因となる。近年，北海道や北欧などの冷涼な地域でデータセンターが増加しているといわれている。もし，アフリカ州でデータセンターを建設するならば，適している場所は図3中のア～ウのいずれと考えられるかを記号で答え，またその理由も説明せよ。

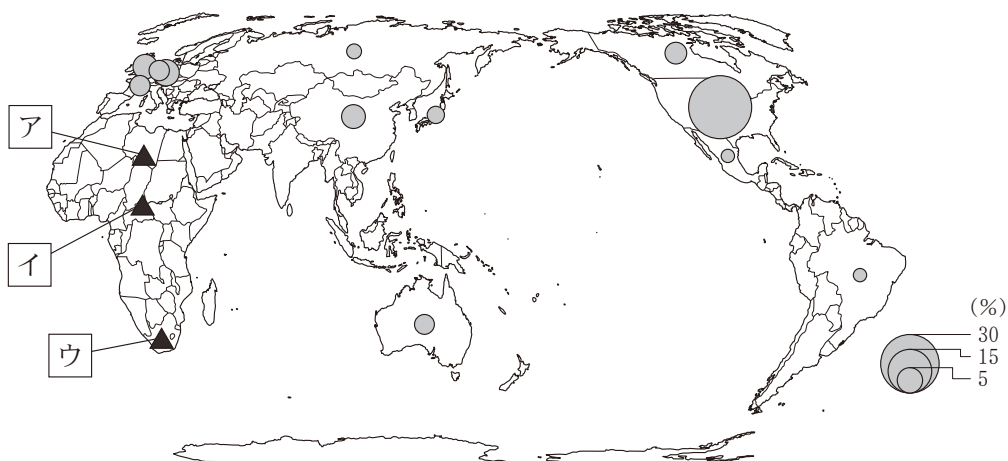


図3 データセンターの世界全体棟数に占める各国別割合  
(JETRO のホームページを一部改変)

表1 各州の世界全体の名目 GDP に対する割合・インターネット利  
用率・電力アクセス率

	世界全体の名目 GDP に対する 割合 (%, 2024 年)	インターネット 利用率 (%, 2023 年)	電力アクセス率 (%, 2022 年)
ア ジ ア 州	36.4	82.1	99.5
ヨーロッパ州	24.5	89.2	100.0
アフリカ州	2.5	45.2	48.4
北アメリカ州	31.0	93.5	100.0
南アメリカ州	3.8	78.5	97.8
オセアニア州	1.8	95.0	100.0

(「世界全体の名目 GDP に対する割合(2024 年)」は IMF のホームペー  
ジ, 「インターネット利用率(2023 年)」は GLOBALNOTE のホーム  
ページ, 「電力アクセス率(2022 年)」は JETRO のホームページをすべ  
て一部改変)

(注) 電力アクセス率とは, ある地域や国において, 人々が電力サー  
ビスを利用できる割合のこと。

#### Ⅳ 次の会話文を読み、以下の問に答えよ。

中学生の知子さんと立男さんは、オーストラリアとニュージーランドを比べているうちに、いろいろな疑問がわいてきました。

立 男 「オセアニア州のなかでも、オーストラリアとニュージーランドは似たような歴史や文化をもっていると習ったけれど、図1や表1を見ると面積や人口、地形には大きな違いが見られるね。比べてみたら、2つの国のことがもっとよく理解できるかな。」

知 子 「たしかに、どちらの国も、元首は英国王となっているね。英国とオセアニア州は遠いのに、国家の歴史と関係があるのかな。」

立 男 「けれど、先住民の割合に大きな違いがあるのは、なぜだろうか。」

知 子 「また、産業別就業人口構成はかなり似ているけれど、表2の貿易品目には大きな違いがあるね。」

立 男 「本当だ。一方で、表3のように主要な貿易相手国は似通っていて面白いな。」

知 子 「比較することで、それぞれの国のことがよりいっそう理解できるから、もっと調べてみようよ。」

問 1 下線部 a) について、オーストラリアの面積は日本の約( あ )倍で、ニュージーランドは日本の約( い )倍である。( ) に当てはまるもっとも近い数字を、以下の中から選べ。

5分の1      3分の2      4分の3      10      15      20      30      40

問 2 下線部 b) について、次ページの地形断面図は、図1中のA—B間を描いたものである。それによれば、比較的低平な地形のオーストラリアに比べて、ニュージーランドの地形は急峻である。両国の地形でこのような違いが生じる理由を簡潔に説明せよ。また、図1中の(う)～(か)の中から、南回帰線を選んで記号で答えよ。

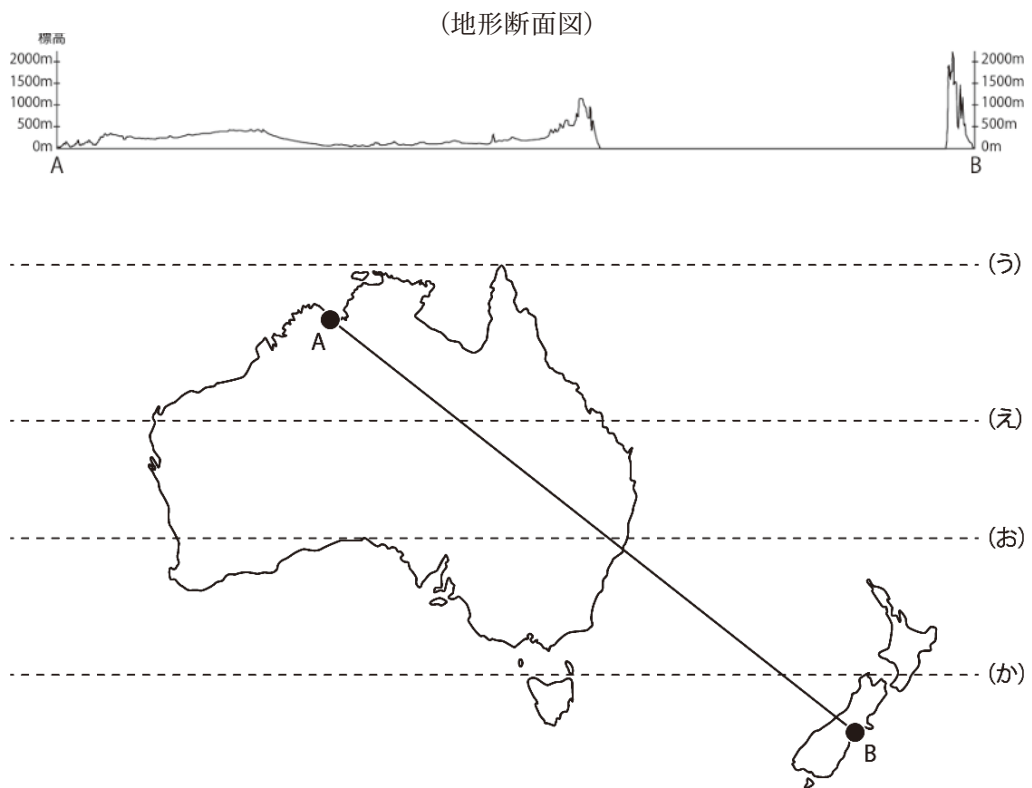


図1 オーストラリアとニュージーランド

問 3 下線部 c) について、両国の元首が英国王になっている理由を簡潔に答えよ。

問 4 下線部 d) について、先住民の割合に大きな違いが生まれていると考えられる理由を、以下の語句をすべて用いて簡潔に説明せよ。なお、用いた語句には下線を引け。

【オーストラリア】 同化政策 盗まれた世代

【ニュージーランド】 復権運動 ワイタング条約

問 5 下線部 e) について、表 2 からわかる両国の経済構造の共通点と相違点を簡潔に述べよ。

問 6 下線部 f) について、表 3 中の①と②に該当する適切な国名を答えよ。

表1 両国の基本情報

	オーストラリア	ニュージーランド
面積	約 769 万 km <sup>2</sup>	約 27 万 km <sup>2</sup>
人口	約 2700 万人	約 500 万人
首都	キャンベラ	ウェリントン
元首	英国王	英国王
先住民の割合	3.2 %	17.8 %
産業別就業人口構成	第一次産業 2.4 % 第二次産業 27.7 % 第三次産業 69.9 %	第一次産業 4.2 % 第二次産業 26.5 % 第三次産業 69.2 %

(出典：オーストラリアは外務省ホームページ，ニュージーランドは国土交通省国土政策局ホームページ「各国の国土政策の概要」等により作成)

(注) 産業別就業人口構成の割合は，四捨五入しているため，合計が 100.0 % にならないところもある。

表2 両国の主要な貿易品目

オーストラリア(2022年)				ニュージーランド(2022年)			
輸出品	百万ドル	輸入品	百万ドル	輸出品	百万ドル	輸入品	百万ドル
石 炭	98238	機 械 類	74569	酪 農 品	13021	機 械 類	12352
鉄 鉱 石	85979	石油製品	39289	肉 類	6385	自 動 車	6932
液化天然ガ	62986	自 動 車	36314	木 材	2939	石油製品	5713
金 (非貨幣用)	16310	医 薬 品	13699	野菜・果実	2908	医 薬 品	1722
肉 類	11552	金属製品	10007	機 械 類	2294	金属製品	1597
原 油	10054	衣 類	9430	調製食料品	2114	衣 類	1486
小 麦	10008	そ の 他	125992	そ の 他	15954	精密機器	1341
機 械 類	8516					そ の 他	23707
アルミナ	6056						
そ の 他	100554						
計	410253		309300	計	45615		54850

(出典：『世界国勢図絵 2024/25』により作成)

(注) 調製食料品とは複数の原材料を混合・加工して作られた食料品を指す。

表3 両国の主要な貿易相手国

順 位	オーストラリア(2024年)		ニュージーランド(2024年)	
	輸出相手国	輸入相手国	輸出相手国	輸入相手国
1	①	①	①	①
2	日 本	②	②	オーストラリア
3	韓 国	日 本	オーストラリア	②
4	インド	韓 国	日 本	韓 国
5	②	タ イ	韓 国	日 本

(出典：UN Comtrade Database により作成)

## 公共，倫理

### I 以下の問1～問4について答えよ。

問1 アメリカの哲学者のロールズは、自由と平等の両方を大事にするために、次の「正義の原理」を主張した。ロールズの「正義の原理」について、以下の空欄（ a ）と（ b ）に適切な語句を記入せよ。

第一原理は、「政治的自由，表現の自由，参政権などの基本的自由はすべての人へ平等に分配される」という平等な自由の原理である。

第二原理は、幸福を自由に追求するのにもなって、ある程度の社会的・経済的な不平等が生まれることは認めた上で、それが許される場合を定めた次の二つである。

ア.（ a ）の原理：職業や社会的地位につく機会の平等が、すべての人に、公正に与えられていること。

イ.（ b ）の原理：最も不遇な人びとの便益(利益)を高め、最低限度の生活を保障するように役立つこと。

問2 アメリカの哲学者のサンデルは、ロールズに代表されるリベラリズムが想定する個人主義的な人間観を批判した。サンデルは、コミュニタリアニズムの立場から、どのようにロールズを批判したのか。以下のキーワードをすべて使って、200字程度で述べよ。

キーワード：共通善 正義 共同体

問 3 アメリカの哲学者のノージックは、福祉政策などを通じた財の公正な再分配が必要だと考えるロールズの考え方について批判した。ノージックは、リバタリアニズムの立場から、どのようにロールズを批判したのか。以下のキーワードをすべて使って、200字程度で述べよ。

キーワード：個人の自由 権利の保障 強制的課税

問 4 正義とは、人間の尊厳を尊重すること、公正さ、自律、自由を尊重することだという考え方がある。一方で、正義とは、善に基づいて論理的に考え、美徳を促進し、培うことにかかわるとする考え方がある。

親が遺伝子技術を利用して、自分の子どもの能力を高めることが可能になると仮定した場合、どのような議論が展開されるだろうか。公正さと美徳の二つの観点から説明せよ。

Ⅱ 次の文章A～Dは、三木清『人生論ノート』(1941年発行)から抜粋したものである。それらを読んで以下の問いに答えよ。

A 真の懐疑家はソフィストではなくてソクラテスであった。ソクラテスは懐疑が無限の探求にほかならぬことを示した。

B プラトンが心の秩序に相応して国家の秩序を考えたことは奇異なことではない。この構想には深い知恵が含まれている。

C 懐疑が方法であることはデカルトによって確認された真理である。デカルトの懐疑は一見考えられるように極端なものではなく、つねに注意深く節度を守っている。

D 良心の義務と幸福の要求とを対立的に考えるのは近代的リゴリズム[厳格主義]である。これに反して私は考える。今日の良心とは幸福の要求である、と。

(『人生論ノート 他二篇』角川ソフィア文庫[平成29年]による。一部表記を改変)

問1 文章Aに関して、ソクラテスの懐疑が無限の探求である、とはどういうことか。「無知の知」との関わりで述べよ。

問2 文章Bに関して、プラトンが考えた「心の秩序に相応する国家の秩序」について述べよ。

問3 文章Cに関して、デカルトの懐疑が方法である、とはどういうことか述べよ。

問4 文章Dに関して、「良心の義務と幸福の要求とを対立的に考える近代的厳格主義」の立場をとる哲学者にカントがいる。カントはなぜ「良心の義務と幸福の要求とを対立的に考える」のか、カントの倫理学説をふまえて述べよ。

### Ⅲ 儒教・儒学に関する以下の問いに答えよ。

問 1 孟子によると「人の性は善」である。しかし、生まれながらに善であるなら、わざわざ徳について教育することは不要であるように思われる。にもかかわらず孟子が徳について教育を重視するのはなぜかを述べよ。

問 2 荀子によると「人の性は悪」である。しかし、生まれながらに悪であるなら、そもそも徳についての教育は成り立たないように思われる。荀子は徳の教育をどのようなものと考えていたのか述べよ。

問 3 朱子学と陽明学の違いを、「格物致知」や「理」の捉え方の違いにもとづいて述べよ。

問 4 江戸時代の儒学の歴史において、古学派は朱子学派や陽明学派に批判的であったが、古学派に共通する考え方はどのようなものか述べよ。また、伊藤仁斎と荻生徂徠は古学派に分類されるが、両者には倫理に対する立場の違いが見られる。どのような違いがあるか述べよ。

## 公共，政治・経済

### I 以下の問1～問4について答えよ。

問1 アメリカの哲学者のロールズは、自由と平等の両方を大事にするために、次の「正義の原理」を主張した。ロールズの「正義の原理」について、以下の空欄（ a ）と（ b ）に適切な語句を記入せよ。

第一原理は、「政治的自由，表現の自由，参政権などの基本的自由はすべての人へ平等に分配される」という平等な自由の原理である。

第二原理は、幸福を自由に追求するのにもなって、ある程度の社会的・経済的な不平等が生まれることは認めた上で、それが許される場合を定めた次の二つである。

ア.（ a ）の原理：職業や社会的地位につく機会の平等が、すべての人に、公正に与えられていること。

イ.（ b ）の原理：最も不遇な人びとの便益(利益)を高め、最低限度の生活を保障するように役立つこと。

問2 アメリカの哲学者のサンデルは、ロールズに代表されるリベラリズムが想定する個人主義的な人間観を批判した。サンデルは、コミュニタリアニズムの立場から、どのようにロールズを批判したのか。以下のキーワードをすべて使って、200字程度で述べよ。

キーワード：共通善 正義 共同体

問 3 アメリカの哲学者のノージックは、福祉政策などを通じた財の公正な再分配が必要だと考えるロールズの考え方について批判した。ノージックは、リバタリアニズムの立場から、どのようにロールズを批判したのか。以下のキーワードをすべて使って、200字程度で述べよ。

キーワード：個人の自由 権利の保障 強制的課税

問 4 正義とは、人間の尊厳を尊重すること、公正さ、自律、自由を尊重することだという考え方がある。一方で、正義とは、善に基づいて論理的に考え、美徳を促進し、培うことにかかわるとする考え方がある。

親が遺伝子技術を利用して、自分の子どもの能力を高めることが可能になると仮定した場合、どのような議論が展開されるだろうか。公正さと美徳の二つの観点から説明せよ。

## II 次のA, B, C, Dの問題文を読み, それぞれの問いに答えよ。

### A

衆議院議員総選挙とは, 衆議院議員の全員を選ぶために行われる選挙のことである。小選挙区選挙と比例代表選挙が, 同じ投票日に行われる。総選挙は, 衆議院議員の任期満了(4年)によるものと, 衆議院の( 1 )によって行われるものの2つに分けられる。衆議院議員の定数は465人で, うち289人が小選挙区選出議員, 176人が比例代表選出議員である。

参議院議員通常選挙とは, 参議院議員の半数を選ぶための選挙である。

参議院に( 1 )はないため, 常に任期満了(6年)による選挙である。ただし, 参議院議員は3年ごとに半数が入れ替わるよう憲法で定められているので, 3年に1回, 定数の半分を選ぶことになる。

問 1 Aの文章の空欄( 1 )にあてはまる適切な語句を記入せよ。

問 2 衆議院議員総選挙において, 小選挙区選挙の課題が比例代表選挙で補われているが, その課題は何か。70字以内で説明せよ。

### B

一般の選挙(地方選挙)の中には, 以下の選挙がある。

一般選挙(地方の議会)とは, 都道府県や市区町村(地方公共団体)の議会の議員の全員を選ぶ選挙のことである。

地方公共団体の長の選挙とは, 都道府県知事や市区町村長など地方公共団体の長を選ぶための選挙である。任期満了(4年)のほか, ( 2 )による解職や, ( 3 )による失職, 死亡, 退職, 被選挙権の喪失による失職の場合などにも行われる。

問 3 Bの文章の空欄( 2 )・( 3 )にあてはまる適切な語句を記入せよ。

問 4 内閣総理大臣と地方公共団体の長の選出のされ方には、どのような違いがあるか、70字以内で説明せよ。

C

福祉、教育、警察、消防、道路や河川等の社会基盤の整備を始めとした国民生活に密接に関連する行政は、その多くが地方公共団体の手で実施されている。

地方公共団体が、地域間格差や税収の年度間格差にかかわらず、住民生活に必要な行政サービスを提供するという責務を果たすことができるよう、各地方公共団体に対して財源保障をしている。例えば、以下のものがある。

( 4 )は、国税5税の一定割合の額で、地方公共団体の税源の不均衡を調整し、どの地域においても一定の行政サービスを提供できるよう財源を保障するための地方共有の固有財源である。

( 5 )は、国が地方に対して支出する負担金、委託費、特定の施策の奨励又は財政援助のための補助金等の総称である。

問 5 Cの文章の空欄( 4 )・( 5 )にあてはまる適切な語句を記入せよ。

問 6 Cの文章の空欄( 4 )・( 5 )の用途における違いは何か、60字以内で説明せよ。

D

第二次世界大戦後、核兵器廃絶や核兵器不拡散の取り組みが行われている。

1968年に調印された「核兵器不拡散条約(NPT)」は、核兵器不拡散、核軍縮、原子力の平和的利用が定められている。この条約においては、アメリカ・イギリス・ソ連(当時)・フランス・中国以外の5か国以外は核兵器を持たないことを定めるとともに、核兵器を持たない国には、( 6 )による査察を受け入れることを条件に、原子力の平和的利用を認めることとした。

その後も核兵器廃絶を目指した世界の取り組みは続いており、日本も唯一の戦争被爆国として、核兵器のない世界の実現に向けて国際社会の取り組みをリードする責務がある。

問 7 Dの文章の空欄( 6 )にあてはまる適切な語句を記入せよ。

### Ⅲ 社会保障に関する次の文章を読み、以下の問いに答えよ。

日本では、第二次世界大戦後、日本国憲法第( a )条により( b )を保障し、国民は社会保障を権利として有することとなった。これを受け、イギリスやスウェーデンなどの①北欧型とドイツなどの②大陸型の混合型として、日本の社会保障制度では4つの体系が整備された。

1つ目は、国民が病気や労働災害、障がい、失業などの事故の危険性に備え、あらかじめ人々が保険料を支払い、事故があった際に、一定基準に基づき、現金や医療サービスの給付を受けることのできる「③社会保険」である。

2つ目は、生活に困窮こんきゆうしている人々に対し、国が責任をもって最低限度の生活を保障する「( c )」であり、④生活保護法に基づき、生活・教育・住宅・医療・介護・出産・失業・葬祭の8種類の費用が税金で賄われている。

3つ目は、障がい者や児童、高齢者、ひとり親世帯など、社会的に弱い立場にある人々に対して行われる「( d )」であり、施設やサービスを提供している。

4つ目は、疾病や感染症の予防や治療、国民の健康を維持・促進することを目的とした「公衆衛生」であり、全国に設置されている( e )が事業を推進している。

日本では、⑤合計特殊出生率が他国に比べ低く、1994年に65歳以上の老年人口が総人口に占める割合が14%を超えた( f )社会となり、2007年には同割合が21%を超えた( g )社会となった。その結果、日本は2010年代に人口減少社会に突入した。

問 1 空欄( a )から( g )に適切な語句を記入せよ。

問 2 下線部①の特徴について40字以内で説明せよ。

問 3 下線部②の特徴について40字以内で説明せよ。

問 4 下線部③は、4つの主要な保険制度から構成されていたが、2000年に新たな保険制度が加わり、5つの主要な保険制度から構成されるようになった。新たに加わった5つ目の保険制度の名称を答えよ。

問 5 下線部④について、日本の生活保護の被保護世帯数が1990年代後半から急増し、その後も高止まりしているが、その理由を100字以内で述べよ。

問 6 下線部⑤について、どのような指標かを簡潔に説明せよ。